

国指定名勝

おくのほそ道の風景地



草加松原(埼玉県草加市)



ガンマンガ淵(慈雲寺境内)
(栃木県日光市)



八幡宮(那須神社境内)
(栃木県大田原市)



殺生石(栃木県那須郡那須町)



遊行柳(清水流るの柳)
(栃木県那須郡那須町)



黒塚の岩屋(福島県二本松市)



武陵の松(宮城県岩沼市)



つじが岡及び天神の御社
(宮城県仙台市)



木の下及び薬師堂
(宮城県仙台市)



壺 碑(つぼの石ぶみ)
(宮城県多賀城市)



典井(沖の石)
(宮城県多賀城市)



末の松山(宮城県多賀城市)



籠が島(宮城県塩竈市)



金鶏山(岩手県西磐井郡平泉町)



高館(岩手県西磐井郡平泉町)



さくら山(岩手県西磐井郡平泉町)



木合海(山形県新庄市)



三崎(大崎町)
(秋田県にかほ市・山形県飽海郡遊佐町)



象潟及び汐越(秋田県にかほ市)



親らず(新潟県糸魚川市)



有蔵海(宮城県高岡市)



那谷寺境内(奇石)
(石川県小松市)



道明が瀬(山中の温泉)
(石川県加賀市)



湯尾峠(新潟県南条郡南越前町)



いの明神(氣比神宮境内)
(福井県敦賀市)



大垣船町川湊(岐阜県大垣市)



松尾芭蕉は、古歌や故事で知られた名所・旧跡の地をめぐり、藤原・北條路を模し、紀行文学の傑作である『おくのほそ道』を完成させた。芭蕉が『おくのほそ道』に書きとめた風景は、近世・近代を通じて人々の風景観に影響を与え続け、今なお往時の雰囲気と道風を伝えています。

なお、『おくのほそ道』の表記は、諸木のひとつである西村木の芭蕉自筆題名に基づいています。

国指定名勝

おくのほそ道の風景地

草加松原



元禄2年(1689)3月、江戸深川を船出して千住に向かった芭蕉は、そこで見送りに来た人たちに別れを告げ、日光街道第二の宿駅・草加にたどり着きました。

「もし生きて帰らばと、定めなき親みの末をかけ、その日やうやう早(草)加といふ宿にたどり着きにけり」。

『おくのほそ道』の中で最初に登場する宿が草加です。芭蕉が草加に記したのは、人々との別れを惜しみ、肩の荷の重さに苦しみながら歩いた、第1日目のだとどろきを強調するためだったのではない、ゆという説もあります。現在の草加松原は、芭蕉の目には、どう映っていたのか。

松尾芭蕉も歩いた街道

あなたに歩いてほしい道があります
伝えたい歴史があります

松並木の復活

草加松原の松は、寛永7年(1630)の草加宿開宿時、又は天和3年(1683)の綾瀬川改修時に松が植えられたとの伝承が残されています。

昭和40年代には自動車の排ガスや振動で古木が60本程度にまで減少してしまいました。

昭和50年(1975)、有志が約100本を補植したことをきっかけとして、昭和51年(1976)8月、草加青年会議所を中心に市内の35団体800人が参加して、草加松並木保存会が発足しました。松の木の台帳づくり、老木の手入れ、若木の補植などを行い、550本を超える松並木になるまでに回復させるなど大きな成果をあげました。台風の日には松の若木が倒れない、ようにと強風の中、会員が集まり松を守ったというエピソードも残されています。

現在では634本まで回復し、過去と未来を繋ぐ遊歩道として親しまれています。



国指定名勝へ

平成26年3月18日、松尾芭蕉の『おくのほそ道』に関連する10県13件の名勝地が、後世の人々の風景観に影響を与え、今なお往時の雰囲気と道風を伝える一連の風景観として評価され、一群として国の名勝に指定されました。

草加松原は、『おくのほそ道』にも登場する草加宿の北側に位置し、江戸時代から日光街道の名所として知られ、今なお『おくのほそ道』の時代の雰囲気と道風を伝える優れた風景観であることが評価されたものです。

なお、その後の追加指定により、風景地全体の充実が図られています。



現在634本ある松の中には、江戸時代から残る古木が60本程度存在します。一目見てわかるその姿は、幹周り2メートルにも及ぶもの、綾瀬川に大きくせり出しているものなど様々です。古木のたまたまを、楽しみながら、草加松原を歩くのも一興です。



古木のたまたま